

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2次砺波市総合計画推進後期計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県砺波市

3 地域再生計画の区域

富山県砺波市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2005年に49,429人でピークを迎えて以降、人口減少の局面を迎えている。国勢調査によると2020年には48,154人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2060年には35,992人になる見込みである。

本市の年齢3区分別の人口推移をみると、1990年から2020年までの期間において、年少人口割合は18.3%から12.4%へと、生産年齢人口割合は64.9%から56.9%へと減少している一方で、老年人口割合は16.8%から30.7%へと増加しており、少子高齢化が進行している。

自然動態については、出生数が2001年には525人、2004年には509人となる等、500人を超える年も見られたが、その後は緩やかな減少傾向に転じ、2020年には300人となっている。一方で、死亡数は増加傾向にあり、2012年以降500人を上回り、2020年には537人となっている。2009年以降は自然減となっており、2020年では237人の自然減となっている。また、合計特殊出生率をみても、2013年から2017年は1.54と国や県平均値をやや上回っているものの、人口を維持する基準である人口置換水準2.07を大きく下回っている。

社会動態については、2006年までは転入数1,822人、転出数1,775人と転入超過が続いたが、2015年から2020年は転出数と転入数がほぼ拮抗している状況にある。

今後人口減少が進行すると、市民生活や行財政運営等に大きな影響が生じるこ

とが懸念され、「介護保険や福祉給付等住民負担の増大」、「農業や地場産業等の後継者不足」、「空き家の増加や住環境の変化」等といった問題が考えられる。また、社会・経済情勢の変化や市民ニーズの多様化等、様々な課題に対応していくことが求められる。

これらの課題に対応するため、本計画において次の基本方針を掲げ、その実現に取り組むことにより、本市の特徴を生かして地方創生を推進し、より魅力的で活力のある住みよい砺波市をつくり上げる。

- ・基本方針 1 ともに輝き支えあう“人づくり”
- ・基本方針 2 なごやかな暮らしを育む“安心づくり”
- ・基本方針 3 みらいに活力をつなげる“まちづくり”
- ・共通方針 協働と持続可能な自治体経営

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026 年度)	達成に寄与 する地方総 合戦略の基 本方針
ア	授業で I C T 機器をほぼ毎日使用する児童生徒の割合	100.0%	100.0%	基本方針 1
	いじめ認知件数に対する解消率	77.9%	100.0%	
	認定こども園の設置数	10 施設	10 施設	
	「親学び講座」等実施回数	15 回/年	27 回/年	
	ふるさと「となみ」探訪事業の実施回数	16 回/年	24 回/年	
	市民大学受講者数の平均出席率	79.9%	87.0%	
	図書館年間貸出冊数（上段：砺波図書館、下段：庄川図書館）	291,491 冊 48,594 冊	280,000 冊 50,000 冊	
	学校体育施設開放事業の体育館月平均利用率	68.2%	88.0%	
	保育所・認定こども園・幼稚園への運動遊び実技指導者の派遣回数	5.8 回/1 施設	6.0 回/1 施設	
	屋内社会体育施設の耐震化率	88.0%	94.0%	
	砺波市文化会館の利用者数	55,117 人/年	73,000 人/年	
	砺波市美術館の利用者数	86,605 回/年	110,000 人/年	
	デジタルミュージアムのアクセス数	28,110 回/年	70,000 回/年	
	市ボランティアセンター登録者数（個人+団体）	4,698 人	5,000 人	

	地域アンテナ隊派遣回数	174 回/年	190 回/年	
	三世帯同居率（国勢調査値）	14.8%[R2]	19.3%	
	国際・国内交流協会主催事業の参加人数	176 人	200 人	
	転入者数	1,683 人/年	1,911 人/年	
	転出者数	1,696 人/年	1,809 人/年	
	移住者数（相談を受けたもの）	56 人/年	100 人/年	
イ	健康寿命 男性 （）内は平均寿命	80.6 歳(82.1) [R3]	健康寿命の延伸-平均寿命の延伸>0	基本方針 2
	健康寿命 女性 （）内は平均寿命	85.0 歳(88.5) [R3]	健康寿命の延伸-平均寿命の延伸>0	
	健康診断受診率（国民健康保険特定健康診査）	57.9%[R4]	60.5%	
	HbA1c の値 6.5%以上の割合（国民健康保険特定健康診査受診結果より）	10.2%	増減率△5%超	
	市立砺波総合病院の地域医療機関との間における紹介率・逆紹介率	76.8%・94.2%	60.0%・80.0%	
	ケアネットチーム数	249 チーム	250 チーム	
	いきいき百歳体操自主グループ数	99 か所	120 か所	
	高齢者学級（21 地区）参加延べ人数	3,172 人/年	4,500 人/年	
	障害者就労施設等からの物品等の調達額	1,420 千円	1,600 千円	
	共同生活援助利用者数（グループホーム）	60 人	72 人	
	避難行動要支援者登録率	45.8%	60.0%	
	国民健康保険における後発医薬品使用割合（数量ベース）	85.5%	85.0%	
	合計特殊出生率（厚生労働省人口動態調査より）	1.54 [H25～H29]	1.68	
	妊婦健診平均受診回数	12.6 回[R4]	12.5 回	
	育児相談開催回数	週 1 回	週 1 回	
	子育てサークル数	3 サークル	12 サークル	
	ファミリー・サポート・センター登録者数	220 人	220 人	
	子育て支援センター利用者数	22,014 人/年	52,000 人/年	
	婚姻率（千人あたり）	3.6 件/年[R4]	5.0 件/年	
	婚活事業による成婚数	1 組/年	3 組/年	
	人口 1 万人当たりの防災士数	49.51 人	50.60 人	
	地区除雪対策委員会の数	18 地区	19 地区	
	消防団員数	538 人	572 人	
	自主防犯パトロール隊	36 団体	43 団体	

ウ	散居景観モデル事業自治会数	10 件	12 件	基本方針 3
	散居景観保全事業協定地域数	133 件	140 件	
	里山再生整備事業	新規 1 地区/年	新規 2 地区/年	
	みどりの森再生事業	17 地区	19 地区	
	砺波市花と緑のコンクール 参加件数	23 件/年	25 件/年	
	記念樹交付件数	154 件/年	180 件/年	
	1 人 1 日当たり生活系ごみ排出量 (環境省実態調査値)	704g	500g	
	リサイクル率(環境省実態調査値)	29.3%[R4]	32.9%	
	空き家情報バンク登録物件数(累計)	191 件	215 件	
	砺波市公営住宅等長寿命化計画における計画改善に係る事業の実施率	64.0%	85.0%	
	有収率(水道事業)	81.0%	89.0%	
	汚水処理人口普及率	93.4%	96.6%	
	市営バス乗車人数(1 便当たり)	4.8 人	5.0 人	
	デマンドタクシー登録者数	1,380 人	1,600 人	
	協業・法人経営体数	65 経営体	70 経営体	
	新規就農者数	15 人/年	10 人/年	
	担い手への農地集積率	76.7%	80.0%	
	チューリップ球根出荷量	521.1 万球/年	700.0 万球/年	
	たまねぎ出荷量	5,158t/年	8,000t/年	
	環境保全型農業の取組面積	23.8ha	50.0ha/年	
	学校給食における地場産野菜利用率	47.8%	34.0%	
	6 次産業化取組経営体数	7 経営体	7 経営体	
	製造品出荷額	1,861 億円/年 [R4]	2,010 億円/年	
	となみブランド認定数	21 種	22 種	
	地域資源活用・農商工連携 新商品開発件数(累計)	11 件	12 件	
	伝統工芸品の販売額(庄川挽物木地等)	7,000 万円/年	1.1 億円/年	
	企業立地数(累計)	17 社	18 社	
	起業・創業の件数(累計)	121 件	130 件	
	空き店舗再生みんなでチャレンジ事業利用件数(累計)	14 件	15 件	
	まちなかイベント集客人数	50,000 人/年	76,000 人/年	
	平均有効求人数	2,321 人/月	2,600 人/月	
	市内事業所従業者数	22,272 人[R3]	23,000 人	
	女性就業率	55.9%[R2]	60.0%	

	市内における企業訪問・相談会開催数	4 回/年	5 回/年	
	観光客入込数	175 万人/年	200 万人/年	
	砺波チューリップフェア入場者数	358,000 人/年	300,000 人/年	
	ホテル・旅館等宿泊者数	191,874 人/年 [R4]	228,000 人/年	
	コンベンション宿泊者数	5,395 人/年	10,000 人/年	
	砺波市ホームページのアクセス数	3,181,838 回/年	3,200,000 回/年	
	観光ボランティアガイド数	39 人	40 人	
エ	行政出前講座参加人数	6,630 人	12,000 人	共通方針
	審議会等における女性委員の割合	27.5%	40%以上 60%以下	
	市の女性管理職の割合	38.6%	40.0%以上	
	人権啓発活動回数	5 回/年	5 回/年	
	ふるさと寄附件数	4,652 件/年	10,000 件/年	
	とやま呉西圏域連携中枢都市圏による新規連携事業数	0 事業	2 事業	
	企業等との包括連携協定の締結数	10 件	10 件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2次砺波市総合計画推進事業

ア とともに輝き支えあう“人づくり”に関する事業

イ なごやかな暮らしを育む“安心づくり”に関する事業

ウ みらいに活力をつなげる“まちづくり”に関する事業

エ 協働と持続可能な自治体経営に関する事業

② 事業の内容

ア とともに輝き支えあう“人づくり”に関する事業

・自立と共生の人間形成を目指し、「知」「徳」「体」のバランスのと

れた生きる力を育む質の高い教育の推進や幼児教育・保育環境の充実を図るとともに、郷土愛にあふれる心豊かな子供の育成を目指す「ふるさと教育」に取り組む等、学校・家庭・地域の連携を図りながら、確かな学力と豊かな人間性を身につけることのできる教育の充実に努める。

- ・芸術や歴史、伝統文化にふれあう場やスポーツに親しむことができる機会を創出するほか、生涯学習の支援と、それら施設の充実を図る等、全ての市民が生涯を通して生き生きと主体的に学び、活躍することができる環境づくりを推進する。

- ・地区自治振興会や各種団体等の活動促進による地域コミュニティの活性化を図るとともに、世代間で暮らしを支え合う三世代同居・近居を推進することにより、地域力・家族力の強化を図る等、人の絆で支え合うあたたかい地域づくりを進める。

- ・広い視野を身につけるため国際・国内交流を推進するとともに、イベント開催による都市との交流促進や砺波の暮らしの魅力を情報発信することによりとなみファン（関係人口）の拡大やU I J ターンを促進する等、人々が行き交い、魅力と賑わいがあふれる地域づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・幼児教育・保育の充実事業
- ・三世代同居の推進事業 等

イ なごやかな暮らしを育む“安心づくり”に関する事業

- ・住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができるよう、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた健康づくりを推進し健康寿命の延伸を図るとともに、市立砺波総合病院とかかりつけ医（地域の医療機関）との医療機能の分化と連携の強化を進め、保健・医療の充実を図る。

- ・介護保険サービスの充実や介護予防、高齢者の生きがいづくり等、高齢者福祉を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築や地域ぐるみによる福祉の充実を図り、全ての市民が安心して生涯生き生きと暮らし続けることができる地域社会を目指す。

- ・未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、結婚や子育て等、家庭を築くことの喜びを啓発し、結婚活動（婚活）に対する支援を行うとともに、

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により安心して子供を産み育てやすい環境づくりを進める。

・地域コミュニティを生かした防犯・交通安全対策や除雪体制の充実を図るとともに、防災拠点施設の耐震化や治水対策等、防災基盤の強化を始め、地域防災力・消防救急体制の充実・強化も含めた国土強靱化を進めることで、市民生活の安全性の向上に努める。

【具体的な事業】

- ・妊娠・出産・子育て支援の充実事業
- ・防災力、消防・救急救助体制の充実強化事業 等

ウ みらいに活力をつなげる“まちづくり”に関する事業

・美しい散居景観や自然環境を守り、地球環境負荷の軽減に向けた資源リサイクル等による循環型社会の構築を進めるとともに、空き家等の適正管理や有効活用を推進することで生活環境の保全を図り、花や緑あふれる自然と調和した快適な生活空間づくりを進める。

・高速道路や国道、県道等の道路交通網の建設を促進するとともに、道路や橋梁、上下水道、公園等、都市基盤の整備と維持管理に努める。また、人口減少及び少子高齢化の進行を見据え、市民が利用しやすい機能的な公共交通網の適正な整備に努める。

・庄川の豊かな水や砺波平野及び森林の恵みを生かして、農林業の生産基盤の整備や担い手の育成・確保、ICT等の先端技術を活用したスマート農林業の導入等により、持続可能な農林業を推進するとともに、農林産物のブランド化ビジネスへの支援や6次産業化の推進により「活気ある 稼ぐ農業」等の実現を目指す。

・既存企業や伝統工芸等の地域産業に対する支援、起業・創業に対する支援、本市の優れた立地条件を生かした企業誘致を進める等、商工業の育成・強化を図る。また、空き店舗対策や商店街の若手リーダーの育成、魅力ある商店街づくり等を推進し、中心市街地の賑わいづくりに努める。ワーク・ライフ・バランスやテレワーク等の新しい働き方に対応する雇用条件や就労環境の多様化・安定化を推進し、就労意欲を持つ誰もが個々の能力に応じて就労できる雇用環境の創出を目指す。

・散居村やチューリップ、庄川等、砺波ならではの魅力ある観光資源を更に磨き上げ、本物志向の観光客を魅了するとともに、市民が地域に愛着や誇りを持って観光客を迎えることによって、交流人口の拡大を図り、活力あるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・自然環境・景観の保全事業
- ・都市基盤の整備事業 等

エ 協働と持続可能な自治体経営に関する事業

・まちづくりに当たっては、市民、地域コミュニティ、ボランティア、NPO、企業等との連携を図るとともに、行政への市民の積極的な参画を促進する等、市民と行政との協働によるまちづくりを推進する。また、男女共同参画の推進や人権が尊重される社会の実現を目指す。

・新たな行政需要や多様化する市民ニーズに対応し、より良い市民生活を実現するため、公共施設や社会インフラの更新、長寿命化、統廃合等を始め、各種施策の積極的な情報発信と見直しを行うほか、職員の資質の向上、広域行政及び事業連携の推進とともに、デジタル化の推進による効率的で効果的な行政運営に努め、持続可能な自治体経営を進める。

《具体的な事業》

- ・市民と行政の協働の推進事業
- ・人権尊重・男女共同参画の推進事業 等

※なお、詳細は第2次砺波市総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2025年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に、市長を本部長とする「“となみ創生”まちづくり本部」において、内部評価を行うとともに、外部委員で構成する「砺波市総合計画審議会」において、KPIの達成状況等を踏まえ、外部評価を行う。

外部評価の内容については、審議会終了後、速やかに本市ホームページで

公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで